○議長（佐々木幸士君）　日程第三、議第百十九号議案ないし議第百三十二号議案及び報告第十二号ないし報告第十六号を議題とし、これらについての質疑と、日程第四、一般質問とを併せて行います。

質疑、質問は、順序に従い許します。三十六番遠藤隼人君。

〔三十六番　遠藤隼人君登壇〕

○三十六番（遠藤隼人君）　議長のお許しをいただきましたので、私自身初めてでございますが、自由民主党・県民会議を代表して質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

大綱一、副首都構想及び特別市構想について。

今年七月二十四日、大規模災害時における首都中枢機能の代替と東京一極集中の是正を目的とする副首都関連法が成立しました。同法では、人口、経済規模等の要件を満たす道府県からの申出を受けて、首相が指定を行う仕組みとされておりますが、具体的な指定要件は今後政令で定めることとされており、現時点では未定で、指定に当たっては、特別区の設置や政令指定都市との連携協約の締結が前提となる方向で検討が進んでいるとの報道もなされております。村井知事は本年六月議会において、我が会派の柚木議員の質問に対して、宮城も有力な場所だと思っていると述べられました。ある意味では積極的な姿勢を示されたと理解しております。副首都指定をめぐっては、大阪府、愛知県、福岡県、北海道等複数の道府県が既に名のりを上げており、具体の準備、要望の取りまとめを進めております。我が県も早期の体制構築が課題であると考えております。愛知県及び名古屋市においては、法成立当日にはオール愛知で準備を進める考えを示し、八月六日、県と市による第一回愛知・名古屋副首都連携協議会及び県内首長が参加する愛知県副首都推進会議が開催されました。福岡県においては今年十月に副首都推進室を設置し、国への要望や関係する自治体との調整を加速するとのことです。直近の動きでは、今年の八月三十一日、大阪府と北海道が大規模災害時の首都機能代替や東京一極集中の緩和を目指し、副首都の同時指定に向けた連携協力協定を締結しました。高度な都市機能を持つ大阪府と広大な土地を活用した食料やエネルギーの安定供給を持つ北海道。お互いの長所を生かし相乗効果を狙う取組であると言えます。そこで知事にお伺いいたします。副首都について、知事は国が示す要件を見たいとの発言をされていますが、そ

の真意について、まずお伺いいたします。

次に、副首都の具体な指定要件が政令で示されていない現時点でありますが、他道府県においては動きを加速させており、どのように準備を進めていくのかお伺いいたします。

次に、指定の前提となる仙台市との連携協約について、県として仙台市への具体のアプローチについてどう考えているのかをお伺いいたします。

次に、仙台市が目指している特別市構想への対応について伺います。国においては、今年一月に発足した第三十四次地方制度調査会において、道府県の権限を政令指定都市に移す特別市制度が主要な審議項目の一つとなり、専門小委員会で議論されており、特別市は現行の地方自治上の市町村、都道府県、いずれにも該当しない新たな特別地方公共団体として、指定都市が担う事務と道府県が指定都市の区域内で担う事務を統合し、一元的に処理する仕組みが想定され、地方制度調査会は二〇二七年度中に答申を取りまとめるものと見込まれ、指定都市市長会においても、多様な大都市制度実現プロジェクトを通じて法制化に向けた機運醸成を進めている現状があります。我が県に目を落とすと、仙台市の郡市長は、今年三月及び五月の定例記者会見において、県から権限や財源の移譲を受け、事実上独立する特別市への移行に意欲を示しました。市は二重行政の解消を主な理由に挙げ、市所管の保育所と県所管の幼稚園の受付窓口一元化や、信号機、横断歩道の設置権限を市の判断で行えるようになることを利点として説明しています。仙台市はオリジナルロゴや解説動画を作成、市政だよりで特集し、シンポジウム開催も予定し、機運醸成のための広報活動を本格化させています。しかし、この動きは、我が県において地理的にもまさに中心である仙台市が独立すれば、南北で分断されるのみならず、周辺自治体における行政サービスの後退や財政基盤の弱体化を懸念するものであります。全国的な動きとしては、広島市が特別市について公式サイトで制度の趣旨や地方制度調査会での審議状況を詳しく発信し、市民向けの情報発信や機運醸成を体系的に行っておりますし、横浜市、川崎市、相模原市が共同で三市の考え方を取りまとめ推進しています。そこでお伺いします。仙台市が進める特別市への移行に向けた広報、機運醸成の動きをどう捉えているのか。今後の仙台市との意見交換や調整の機会はどう確保していくのかお伺いします。

次に、特別市が仮に実現した際には、道府県が政令指定都市内で担ってきた事務、権限、税収が市に移譲されると考えられます。我が県に及ぼす影響をどう分析するのか。仙台市にとっても負担が増える事柄は多くあると思いますが、どう考えているのかお伺いいたします。

大綱二、半導体及びデータセンター誘致について。

本年八月、韓国紙の報道により、韓国半導体大手ＳＫハイニックスが、本県において数兆円規模のメモリー半導体工場建設を検討しているとの情報が明らかになりました。実現すれば、韓国半導体企業による日本国内への大規模生産拠点投資としては初の事例となり、我が県の経済にとって極めて大きなインパクトを持ちます。一方で、同社はまだ決めたことではないと話しており、村井知事も現状コメントはできないということでありますが、方針を伺ってまいります。これまで県はどのような誘致競争力強化策を実行し、今後展開していく方針なのか。既存の半導体企業誘致方針との整合性、位置づけも含め、知事の所見をお伺いします。

今月七日、台湾台南市のサイエンスパーク内にあります国立南科国際実験高級中学に伺ってまいりました。これは、外資系企業を含む進出企業の従業員を確保・定着させるため、園区管理局が自ら主導して設置した学校で、小中高一貫、一年生から十二年生までのバイリンガル部を備え、外国人従業員の子供たちが現地でも質の高い国際教育を受けられる環境を整えています。台湾政府は、産業誘致には教育インフラが不可欠という認識の下、これを国策として整備してきました。我が県におきましても、ＳＫハイニックスをはじめ、半導体関連企業の投資誘致を目標の一つとして進めております。海外企業の経営層、技術者を家族ごと呼び込むためには、給与水準や用地だけではなく、その子供たちの教育の受皿が決定的な要素になり得るのではないでしょうか。半導体関連企業の誘致を進めるに当たっては、進出企業や取引先企業の経営層、技術者等、海外人材とその家族が安心して暮らせる生活環境の整備が不可欠であり、中でも子供たちの教育環境は誘致の成否を左右する重大な要素であると考えます。本県においても、半導体産業をはじめとする海外企業の投資誘致を本格化させるのであれば、単なる企業誘致にとどまらず、海外人材とその家族が定住を選択できるだけの教育環境、例えばバイリンガル教育や国際バカロレア認定校の整備、あるいは既存校における国際教育プログラム

の拡充などを産業政策と一体で検討すべきと考えますが、教育長に伺います。

次に、半導体の高度化は、近年の生成ＡＩの急速な普及をもたらし、世界中で大規模なＡＩデータセンターへの投資が拡大しております。国内では、これまでは東京圏や関西圏に集中しておりましたが、地方にも普及の波が広がっており、先日は秋田県で日本最大級のデータセンター計画が進められているとの報道も目にしました。我が県においても、経済産業省のＧＸ戦略地域制度に申請し、データセンターの誘致を進めていこうとしているものと伺っております。今月十一日に富谷市がＧＸ戦略地域に認定されました。このことを含め、今後の展望はどうでしょうか、伺います。

ＡＩデータセンターは、今や産業の高度化や住民サービスの向上を図る重要な社会インフラでありますが、一方で、データセンターの立地に当たっては、近隣住民の生活や自然環境への影響など、他県においては課題となっている事例もあることから、慎重な配慮が求められてもおります。こちらもお伺いします。データセンターの誘致に当たっては、近隣住民等の十分な理解が必要でありますが、認識をお伺いするものであります。

大綱三、物価高対策、安全な県土づくりについてお伺いします。

現在、長引く物価高騰が県民生活や県内事業者を直撃しています。コストカット経済が終えんを迎えつつある中、物価上昇を上回る賃上げを実現するためには、企業数の大部分を占める地域の中小企業が、労務費や原材料費等を円滑に価格転嫁できる環境を整備することが極めて重要であります。会派としても、建設業や印刷業をはじめ、多くの業種の皆様から相談をいただいております。県では、宮城県価格転嫁支援サポーター制度をスタートし、東北経済産業局をはじめとした関係機関とともに、円滑な価格転嫁や適正取引、賃上げに向けた環境整備を進めています。こうした取組に加えて、地方経済に与える影響が大きい公的需要についても、行政が率先して適正な価格で契約を行うという意識を確立し、地域の中小企業における賃上げの原資を確保していくことが不可欠であります。建設業の皆様におかれては、オープンブック方式のような制度もいたずらに負担を増やしているのではないかとの意見も多数頂戴しております。こうした中、政府は本年四月に「官公需における価格転嫁・取引適正化加速化プラン」を公表し、令和九年度末までに、発注時の予定価格への最新の実勢価格の反映や、低入札価格調査制

度または最低制限価格制度の原則導入などを、全ての自治体において一〇〇％実施するという高い目標を掲げています。しかし、総務省の調査によれば、地方自治体における価格転嫁への意識や取組はいまだ不十分であると指摘されており、国としても取組状況を普通交付税の算定に反映させるほか、必要に応じて個別の改善指導を行うなど、これまで以上に踏み込んだ対応を行う方針を示しています。我が県においても、国の方針にしっかりと連動し、全庁を挙げて取組を加速させるべきであります。地域経済の好循環を生み出し、県内企業の力強い成長と県民の所得向上を目指すためには、県が率先して発注者としての責任を果たす必要があります。そこで、県発注事業における適切な価格転嫁の推進に向けた知事の認識と、国が掲げる目標達成に向けた本県の今後の具体的な取組方針についてお伺いいたします。

先月末の福井県での大雨による災害、更には、令和八年八月千葉豪雨では、短時間の記録的な集中豪雨により、排水が追いつかないことによる都市型水害が広い範囲で発生いたしました。また、七月二十八日に最大震度七を記録した令和八年熊本地震では、平成二十八年熊本地震から十年、令和二年七月豪雨でも被災し、再びこの地域に甚大な被害をもたらしたところであり、被災された多くの皆様方に心よりお見舞いを申し上げるとともに、一日も早い復旧・復興を願っております。宮城県内でも、七月三十一日からの大雨に伴い、国道百八号大崎市鳴子温泉鬼首の三か所において、法面が崩落する災害が発生しました。宮城県では、災害協定に基づき、宮城県建設業協会大崎支部が直後の被害状況の調査から応急復旧に尽力し、被災区間の全面通行止めを八月八日に片側交互通行により一般車両の通行を確保したと伺いました。先月、建設企業委員会で視察させていただきました埼玉県八潮市における下水道管破裂による道路陥没事故の影響は、住民百二十万人の生活にも及ぶ災害級の被害となり、国民に大きな衝撃を与えましたが、下水道管の老化は全国で進み、同様の事故は日本のどこでも起きる可能性があるとの指摘もされており、あって当たり前の日常生活に欠かせない様々な生活インフラが、各地で不具合や支障が出始めている状況にあり、仙台市中心部の五橋付近でも道路陥没問題がありましたが、高度経済成長期に集中的に整備された社会資本ストックが、今後二十年間で建設後五十年以上経過する施設の割合が更に加速度的に高くなる見込みであることから、一斉に老化するインフラを戦略的に適切な時期に維持管理・更新することが求

められているところであります。地域建設業は、維持管理を含む災害発生時には、その都度、事前のパトロール作業から応急復旧作業などに真っ先に駆けつけ対応に当たるとともに、毎年のように高病原性鳥インフルエンザや豚熱による家畜伝染病も全国各地で発生しており、宮城県内農場でも本年三月二十六日に、角田市のアヒル農場で高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確認され、前日に必要な資材確保と体制整備を行い、宮城県建設業協会等が約九千羽のアヒルの運搬・埋却等の雨天の中での苛酷な防疫作業を担ったと伺いました。これまで、我が県内の防疫措置で宮城県建設業協会が携わったのは、鳥インフルエンザ七回、豚熱二回の計九回。ここ最近では、家畜伝染病による消費者への影響も大きく、爆発的な発生となると卵や鳥肉が品薄となり価格が高騰することから、食の安全・安心の確保に向けても、地域建設業がその一翼を担っているところでありますが、今、その大きな役割を担う宮城県内地域建設業が危機的な状況に立たされているところであります。特に、大震災からの復興を遂げた後の地域建設業の状況においては、極端な建設投資額の減少に伴う過当競争などから、倒産、廃業を余儀なくされることとなり、今、中東情勢を起因とした資材調達問題に加え、物価高や賃上げ等の影響もあり、工事価格も大幅に上昇していることから工事件数が減少しており、特に直近の県内建設業界は、東日本大震災以降これまでにない厳しい建設投資額となっていることから、地域建設業の空白地帯が発生することで地域維持等にも支障を来し、県民並びに地域の安全・安心の担い手がいなくなってしまう状況に陥っていくという危機感を感じています。一方で、各地方自治体の職員数も減少傾向にあり、自治体職員の仕事が増える一方で負担が重くなり続けていると指摘されている中、地域等における様々な役割の要請が地域の建設業に対して増え続けております。我が県をはじめ、各自治体や地域から、そのような災害時を含め、地域の守り手としての活動を建設業が可能にするには、人員と資機材を保有し、機動力を持った優良な地域建設業が県内一円を網羅していることが必要であり、しかし、宮城県内建設業の売上高経常利益率は全国最下位で、唯一マイナスに転じるマイナス〇・〇三%まで落ち込む厳しい経営状況に置かれております。このまま通常時における仕事量を安定的に確保できなければ、有事の出動や対応もできなくなることに大変大きな危機感を持っております。災害が激甚化・頻発する昨今、安全・安心の県民生活のための老化対策、国土強靭化はもちろんのこと、宮城県の更なる

発展と地方創生に向け、これまで大きく上回る規模での宮城県内における必要な公共事業費の大幅な確保が必要であると認識しておりますが、いかがでしょうか、お伺いします。昨今の厳しい社会情勢、地域建設業の中で、公共事業においては前倒し発注が進められております。工事の平準化を図るため、これまで年度後半においては、宮城県内でも全体の三割から四割程度が補正予算によって切れ目ない雇用と工事に大きく寄与しているところであります。このような趣旨と経済活性化のための令和八年度補正予算の予定はいかがでしょうか、伺います。

政府予算においては、これまでの補正予算依存を脱却し、恒久的なものはできる限り当初予算に乗せていくという方針が明確化されているところであります。宮城県内でも総じて令和八年度補正予算がなければ、宮城県内の年間の全体の公共事業費が微減となり、たちまち県内建設業が苦境に立たされる状況に陥りかねません。その場合は、令和九年度当初予算公共事業費において、補正分も含めた県民の安全・安心のための必要な予算の大幅な増額確保が必要であり、加えて、年間を通した施工の平準化と県内建設業における令和八年度下期の工事確保のためにも、ゼロ債務負担行為を活用した工事発注により、最も気候のよい時期に工事に着手、施工を可能とする施策の実行についていかがでしょうか、お伺いします。

また、宮城県内発注工事については、東日本大震災において構築された復興係数等の被災地特例施策が現在も継続され、本年度においても暫定措置として、共通仮設費一・三、現場管理費一・一の係数が乗じられております。県内建設業の経営実態を考慮すれば、令和九年度も施策の継続が必要であると考えますが、いかがでしょうか、お伺いします。

大綱四、熊対策についてお伺いします。

国においては、二〇二五年九月に改正鳥獣保護管理法に基づく緊急銃猟制度が施行され、市街地に人の生命、身体に危害を及ぼす熊が出没した場合、市町村長の判断により委託を受けた捕獲者が銃猟を行うことが可能となりました。同年十月十五日には仙台市太白区鈎取において、全国初の緊急銃猟が実施され駆除されました。また、今年四月には仙台市中心部で、七月には梅田川周辺でも緊急銃猟が実施。昨年十一月には関係閣僚会議にてクマ被害対策パッケージが策定され、環境省は今年四月に緊急銃猟ガイドラ

イン改訂版を公表しています。また、今年九月時点で、制度開始から十六道府県で八十七件の実施が確認され、制度の実装化が進む一方、現場のハンター不足や報酬水準の低さのような課題も浮き彫りにしています。我が県においては、今年四月には百四十一件、五月には三百十八件と過去最多ペースの水準で推移し、クマ出没注意報を八月末まで延長し、現在も栗原市と富谷市には発令中の状況であります。さきに述べたとおり、都市部近郊での出没、被害が現実の脅威となっております。例えば富山県において、県と民間企業や専門家と連携して構築した害獣の自動検出ＡＩ・通報システムは、内閣官房が主催する第四回Ｄｉｇｉ田（デジでん）甲子園で内閣総理大臣賞を受賞した先進事例であると言えます。市街地や里山に設置したトレイルカメラの映像からＡＩが熊を自動で検知し、自治体や警察等にリアルタイムで自動通報する。確認に一時間以上かかっていた場所でありましたが、システム導入により十分程度まで初動対応が短縮され、迅速な住民への通知やパトロールが可能になったと伺っています。また、富山県南砺市においては、小中学校等にソーラーパネルで稼働する装置から熊が嫌がる高周波を発生させ、音の壁を発生させ、人と熊の遭遇を未然に防ぐ先進的な試みもあると伺います。秋田県では、県が運用する熊情報共有アプリ「クマダス」をスマホ用にアプリ化し、リアルタイムで住民に可視化し、ＡＩや赤外線ドローンを導入し、夜間、山間部でも熊を捉え、自治体やハンターに即時共有が可能なシステムを構築しております。仙台市においても、ＡＩカメラの大幅増設の予定だそうでありますが、ここでお伺いします。今シーズンの人身被害や目撃情報の実態をどう認識し、緊急銃猟制度の県内での活用を含め、現在の緊急対策の進捗をどのように捉えているのかお伺いします。青葉区での人身被害を踏まえ、市街地、住宅街への出没に対しての市町村、警察、猟友会等との初動体制についての現状認識と今後の強化策をお伺いいたします。

さきに挙げたような富山県の熊対策ＤＸや、秋田県のドローン、ＡＩ技術の例も参考に、我が県における広域的なＩＣＴ・ＡＩ監視体制の強化や、ハンターの人材育成、処遇改善にどのように取り組んでいくのか、中長期的な方針をお伺いいたします。

大綱五、我が県の農業及び水産業についてお伺いします。

令和の米騒動は、いまだ収束したとは言いがたい状況にあります。国は需要に応じた令和生産体制の確立との方針の下、令和八年産米への対応を進めてまいりましたが、

その帰結として本県の生産現場に突きつけられたのは、過去に例を見ない規模の概算金の下落であります。ＪＡ全農みやぎは、九月四日、令和八年産米の概算金を決定し、主力品種のひとめぼれ、ササニシキ、つや姫、だて正夢、いずれも六十キログラム当たり一万七千円としました。これは過去最高であった前年産から四割以上の下落であり、引下げそのものは令和三年以来、実に五年ぶりのことであります。更に深刻なのは、県内の一部地域でこれをも下回る水準が現場に伝達されている点であります。ＪＡみやぎ登米が九月十日、県本部決定よりも更に六百円低い一万六千四百円を生産者に示しており、前年産比では実に四五％を超える下落幅となっております。前年産のひとめぼれが三万二百円という、資材高騰を反映して大幅に引き上げられた水準であったことを踏まえれば、この落差はあまりに急激であり、生産現場に与える衝撃の大きさは看過できません。県内の稲作農家からは、国は机上の論理ではなく、もう少し現場を見てほしいとの切実な声が数多く寄せられております。この背景には、今年六月末時点で二百四十三万トンに達した米の民間在庫の存在があり、ＪＡ全農みやぎ自身も、今年の生産量を踏まえれば、来年には過去最大級の在庫水準に達しかねないと指摘しております。国が示す需給見通しに沿って生産現場が対応してきたにもかかわらず、これほどの下落を招いたことについて、知事はどのように受け止めておられるのか、まずその率直な所感をお伺いいたします。

加えて、生産現場を取り巻くコスト環境もかつてない厳しさにあります。農林水産省の農業物価統計によれば、令和二年を一〇〇とした農業生産資材価格指数は、令和八年一月時点で一二六・九に達し、基準年比で約三割高い水準にあります。ＪＡ全農みやぎもまた物価高や資材高騰により生産コストが上昇する中、生産者が農業を継続し得る環境づくりが課題であるとしています。収入は減り、支出は増えるという二重の苦境に我が県の生産現場は立たされております。こうした現実を前に、全国五位の米の生産量を誇る我が県の知事として、今の国の需要に応じた生産をはじめとする米行政について、どのように評価しておられるのか、忌憚のない御所見を伺います。

また、第三期みやぎ食と農の県民条例基本計画においては、宮城の農業を支える多様な人材の確保・育成が挙げられておりますが、農業県である本県にとって、将来展望の描ける担い手の育成は不可欠の課題であります。こうした課題解決に向け、県として

担い手確保にどのように取り組んでいくのか伺います。

そして、本県を含む東北六県の米生産量は全国シェアの約三〇％を占めており、東北の米づくりの行方は、そのまま日本の食料安全保障の行方であると申し上げても決して過言ではありません。今こそ、東北六県が県境を越えて足並みをそろえ、生産コストと概算金との差額を補填するなど、農業者が再生産可能な水準を持続的に確保できる政策を一体となって国に提言していく必要があると考えます。全国知事会会長として全国の地方自治を牽引された経験をお持ちの知事に、東北六県の連携による再生産可能な米政策の実現に向けた御所見をお伺いします。

次に、水産業について。我が県においても、海水温上昇など海洋環境の急激な変化に対応するため、宮城県養殖業環境変動対策事業費補助金をはじめ、様々な取組を進めていることは承知しております。しかし、現在の対策の延長線上だけでは、この急激な海の変化には到底追いつけないと考えます。ノリやカキの生産不調、サケなど従来魚種の記録的な不漁、水揚げされる魚種の変化、更には水産加工業における原料不足。これは特定の魚種や一部の漁業者だけの問題ではありません。宮城の水産業をこれまで支えてきた前提そのものが崩れ始めている。そのような強い危機感を持っております。こうした状況に対し、その都度被害や不漁が発生してから支援策を講じる、言わば対症療法的な対応を繰り返すだけで、本当に宮城の水産業を守ることができるでしょうか。もはや異常な海がいつか元に戻るということを前提に政策を組み立てている段階ではありません。海が変わったのであれば、水産政策も変えなければならない。高水温に対応した養殖品種の開発、新たな養殖対象種への転換、変化する漁獲魚種に対応した漁具・設備への支援、新たな魚種の商品化やブランド化、更には水産加工業における原料転換まで、生産、加工、流通、販売を一体として支える政策へと転換すべきであります。そこで知事に率直にお伺いします。現在、県が講じている海洋環境変化への対策は十分だとお考えでしょうか。これまでの個別事業の積み重ねだけでは不十分であり、海水温上昇が長期化することを前提とし、本県水産政策そのものを抜本的に見直す時期に来ているのではないかと考えます。これまでの水産業を守るだけではなく、変わった海で稼げる水産業をつくる。研究開発、養殖・漁業設備、魚種転換、加工、流通、販売までを総合的かつ戦略的に支援する適応型水産政策へ大きくかじを切るべきだと考えます。知事の認識

と御決意をお伺いします。

そしてもう一つ、宮城の水産資源を別の角度から生かす具体的な提案をさせていただきます。県産カキの殻の活用であります。北海道宗谷丘陵には、地元で大量に発生するホタテの貝殻を細かく砕いて道路に敷き詰めた「白い道」があります。青い海、空、緑の丘、そして真っ白な道。かつては処理が必要であったホタテの貝殻が美しい景観をつくり、今では多くの観光客を呼び込む地域資源となっています。宮城県は全国有数のカキの産地であります。ならば宮城県でも、カキ殻を処理するものから、地域を元気にする資源へ変えられないのかと考えます。例えば、県産のカキ殻を適切に処理して細かく砕き、宮城オルレのコースの一部に敷き詰める。海の青、松の緑、そしてカキ殻の白。宮城の海岸ならではの「白い道」を造る。まずは沿岸部で実証実験から始めてもよいと思います。観光客を呼び込むだけではありません。カキ殻の有効活用によって水産業を支え、資源循環につなげ、施工方法によっては防草や維持管理負担の軽減も期待できます。つまり、水産、環境、観光、地域振興を一つの資源でつなぐ取組であると言えます。これからの水産政策には、このような発想も必要であると考えます。捨てるものを地域の価値に変える。そして、水産業の資源を観光の資源にも変えていく。まずは、宮城オルレなどにおいて、県産カキ殻を活用した「宮城版・白い道」の実証に取り組んではいかがでしょうか。関係部局の垣根を越え、検討する価値があると考えますが、知事の所見をお伺いいたします。

大綱六、県武道館について。

県武道館は、仙台市太白区根岸にある宮城県第二総合運動場内に設置されており、一階に柔道場、三階に剣道場、五階に弓道場を備え、昭和五十六年の建設以来、本県の武道競技の拠点として重要な役割を果たしてまいりました。ＪＲや地下鉄の駅からも近いことから、中高生や車を持たない県民の利用者も多く、各種大会や練習、段位審査、講習会などに幅広く利用されているほか、武道競技にとどまらず、ヨガや太極拳などにも利用され、県民の様々なスポーツ・レクリエーション活動を支える施設となっていると認識しております。一方、県武道館は建設から四十五年が経過し、施設・設備の老朽化が進んでおり、県では令和八年度予算において、外壁改修工事や休憩室のエアコンの設置工事など、約三億二千万円の予算を措置しているところでありますが、修繕などに

費用と時間が大きくかかり、県民の誰もが安心して安全に長期間にわたり利用できる施設とするため、今後の武道館の在り方については、修繕で本当に十分であるのか抜本的に見直しを検討する必要があるのではないでしょうか。こうした状況や利用者が多い現状も踏まえ、この際、利便性のいい現在地において、今の武道館を利用継続しながらの新規建て替えについて知事の御英断を求めますが、いかがでしょうか、お伺いいたします。

大綱七、県民を守る警察行政について。

我が県におけるＳＮＳ型投資、ロマンス詐欺を含む特殊詐欺について、昨年は六百四十五件、被害額は約四十七億円でした。今年上半期での被害額は既に約二十五億円に達しているとのことであります。ＳＮＳ型投資詐欺が特殊詐欺被害額の全体のうち約六割を占め、ニセ警察詐欺等の手口は巧妙化し、被害額も件数も過去最高水準で今年も推移しております。そこで伺います。既に行っていただいている特殊詐欺電話の撃退装置の補助については、ぜひ更に拡充し、来年度も継続していただきながら、ＳＮＳ利用層や現役世代への啓発について、大阪府や埼玉県のような先進事例を参考に検討すべきと思いますが、いかがでしょうか。

次に、宮城県警察官Ａの採用試験倍率に関して、令和四年度の約三・三倍から、令和七年度は約一・九倍となり、倍率が著しく低下しております。これは全国的な傾向とも一致しているところでありますが、県民の安全を守る警察官に優秀な人材を呼び込むため、例えば、富山県警のような大学との単位認定講義連携や岡山県警のＳＮＳによるリーチ拡大のように、情報発信を検討すべきではないでしょうか。あわせて、民間企業を経験した人材も呼び込むため、警視庁では、社会人採用選考枠を新設したそうですが、キャリアの引継ぎを含め、我が県でも検討してはいかがでしょうか。

以上で壇上での質問を閉じさせていただきます。御清聴ありがとうございました。

○議長（佐々木幸士君）　知事村井嘉浩君。

〔知事　村井嘉浩君登壇〕

○知事（村井嘉浩君）　遠藤隼人議員の代表質問にお答えいたします。大綱七点ございました。

まず、大綱一点目、副首都構想及び特別市構想についての御質問にお答えいたしま

す。

初めに、国が示す要件を見たいと発言した真意についてのお尋ねにお答えいたします。

副首都構想は、大規模災害へのバックアップ体制の整備や、多極分散型社会の形成など、我が国の政治・行政・経済等の在り方に大きく関わるものであり、その指定に当たっては、日本全体を俯瞰した上で、どの道府県が副首都として望ましいかを、国において十分検討していただく必要があると考えております。そのため、県といたしましては、副首都の指定という重要な手続について、自治体同士の単なる誘致競争ではなく、我が国全体にとって最善で大きなメリットが生まれるような形で検討がなされることが重要であるとの考えの下、これまで対応してきたところであり、まずは国がどのような要件を示すのか、その動向をしっかりと見極めてまいりたいと考えております。

次に、指定に向けた準備についての御質問にお答えいたします。

我が県は首都圏との近接性や優れた生活環境、東日本大震災からの復興を通じて培われた多くの経験や知見など、一定の優位性を持つ地域であるとも考えられることから、今後、国が示す副首都の要件に我が県が合致することが明らかになった場合には、その指定に向けた手続に速やかに着手できるよう準備を進めてまいりたいと考えております。

次に、仙台市へのアプローチについての御質問にお答えいたします。

我が県と仙台市との間におきましては、重要施策の円滑な推進や地域課題の解決に向け、トップ同士をはじめ、あらゆる階層で密接な意思疎通を図ってきており、副首都構想に関しましても、事務レベルで必要な意見交換を現在重ねているところでございます。一方で、副首都関連法における指定要件の詳細は、政令に委任されているところであり、要件の一つとして報道されている連携協約につきましても、盛り込むべき事項など現時点では不透明な部分が多いことから、引き続き仙台市と情報共有を図りながら、必要な対応を検討してまいります。その上で、仮に国の示す要件に合致することとなった際には、仙台市と共同での推進体制の構築なども視野に、協議のレベルを引き上げた調整を進めてまいりたいと考えております。恐らく近いうちに政令が出るのではないかと思っております。

次に、特別市に係る仙台市の動き及び調整機会等の確保についての御質問にお答え

いたします。

特別市への移行に向けて、仙台市が様々な媒体を活用し、広報や機運醸成に取り組んでいることは承知しております。県といたしましては、全国知事会「大都市制度のあり方に関する検討プロジェクトチーム」のリーダーとして、特別市に反対する立場から、中間取りまとめや国、主要政党などへの要請活動を進めてきたほか、仮に仙台市が特別市に移行した場合に、県内において生じ得る具体的な課題について、事例を挙げながら紹介をしてまいりました。仙台市とは、これまでも定期的な意見交換を行ってまいりましたが、今後は、地方制度調査会における議論の進捗なども見据えながら、県民生活の安定や行政活動の持続可能性の確保を念頭に、我が県が抱く課題認識に対する仙台市としての考えを示していただくことも含め、必要な対応を求めてまいりたいと考えております。

次に、特別市が実現した際の我が県への影響についての御質問にお答えいたします。

御指摘のありましたとおり、特別市につきましては、道府県や指定都市のみならず、その他の周辺市町村にも様々な影響が及ぶことが懸念されており、全国知事会の中間取りまとめにおきましても、こうした課題について言及しております。仮に、特別市が制度化された場合に我が県に及ぼす影響の程度は、どのような事務、権限、財源が移譲の対象となるかによっても異なるため、定量的な分析につきましては、今後の国の議論の進捗を踏まえながら検討してまいります。しかしながら、少なくとも施設の移転などに伴う多額のコストが発生することは避けられないことから、その取扱いにつきましては、原因者である指定都市側から根拠を持った説明が必要であると考えております。また仙台市においても、これまで県が担ってきた事務を引き受けることによる新たな組織の設置や、県が建設した施設に係る債務の承継など、多大な負担が生じるものと考えられます。こうした極めて重要な課題についての十分な検討や明確な説明がないままに、道府県の区域から外れ、独立する特別市という枠組みに関する議論のみが先行することは、指定都市の住民を含めた全ての道府県民に大きな誤解を招きかねないものであり、強く懸念しているところであります。

次に、大綱二点目、半導体誘致及びデータセンター誘致についての御質問のうち、これまでの半導体誘致活動と今後の方針についてのお尋ねにお答えいたします。

半導体工場の誘致に向けては、大量の水や電力の確保をはじめとする各種インフラの整備にとどまらず、専門人材の育成・確保や、サプライチェーンの構築を図ることが大変重要なポイントとなります。このため県では、みやぎ半導体産業振興ビジョンに基づき、昨年度、東北大学の協力を得て、学生や社会人が広く授業を受講できるｅラーニング講座を開設し、現在まで約六百人が受講しております。また、先般、産業連携協定を締結した台湾新竹市において、初めてのみやぎ産業投資セミナーを開催し、約九十人の台湾企業関係者が参加したほか、セミコン台湾の宮城県ブースには、七百人以上の来場者が訪れるなど、県内企業の半導体関連産業への参入を力強く支援しているところであります。今後ともこうした取組を着実に進め、世界的半導体企業から選ばれる立地環境を形成するとともに、私自らが先頭に立って工場誘致を実現し、我が県が日本における半導体生産の重要拠点となるよう、全力で取り組んでまいりたいと思います。

次に、大綱三点目、物価高対策及び県土づくりについての御質問にお答えいたします。

初めに、県発注事業における適切な価格転嫁の推進等についてのお尋ねにお答えいたします。

官公需において、物価や労務費等の上昇を適切に契約価格に反映することは、受注企業が適正な利益を確保し、事業を継続するための環境を整える一助となり、地域経済の活性化にとって極めて重要と認識しております。県ではこれまで、建設工事を中心に、適正な実勢価格の反映やスライド条項、低入札価格調査制度の運用に努めてまいりました。こうした中、国では今年度「官公需における価格転嫁・取引適正化加速化プラン」を策定し、全ての自治体が工事や役務調達など、あらゆる分野の契約に対する取組について、来年度末までに実施することを目標に掲げております。県といたしましては、国の動きを踏まえ、私をトップとする全庁的な推進体制を新たに立ち上げ、役務調達に係る低入札価格調査制度等の活用や、複数年契約の期間中に物価上昇を適切に反映する仕組みの導入のほか、県内中小企業向けの支援や市町村への助言など、具体的な内容を盛り込んだ取組方針を策定し、全庁一体となって国が掲げる目標の達成を目指してまいりたいと考えております。

次に、必要な公共事業費の確保及び令和八年度補正予算についての御質問にお答え

いたします。

近年、人口減少社会の進展、自然災害の激甚化・頻発化、加速化するインフラの老朽化など、社会資本整備を取り巻く環境は大きく変化しており、県民の安全で安心な暮らしの確保や、我が県の産業・経済の更なる発展に向けては、計画的な事業推進に必要な公共事業予算の確保に加え、その担い手である地元建設業の持続的な発展が極めて重要であると認識しております。これまで県では、土木・建築分野の運営方針である宮城県土木・建築行政推進計画に基づき、次世代に安全・安心を引き継ぐ持続可能な宮城の県土づくりの実現に向けて、国の国土強靭化予算や緊急自然災害防止対策事業債など、有利な財政制度を積極的に活用しながら、公共事業予算の確保に努めてまいりました。こうした中、今般、国では、来年度予算編成において、補正予算依存からの脱却の方針を示したところであり、県といたしましては、国の最新の動向を注視するとともに、引き続き国に対して更なる予算確保を強く要望するなど、必要な予算をしっかりと確保しながら、地域の守り手である地元建設業と連携し、安全・安心で豊かな暮らしを支える社会資本整備に鋭意取り組んでまいります。

次に、大綱四点目、熊対策についての御質問のうち、人身被害や目撃情報に対する認識と緊急対策の進捗状況についてのお尋ねにお答えいたします。

今年度の熊目撃等件数は、先月末時点で千百六十件と、昨年度の同時期と比べまして、約四百件の増加となっております。また、仙台市で二件、大崎市で一件の緊急銃猟が実施されたほか、両市において人身被害も発生するなど、依然として予断を許さない状況にあるものと認識しております。こうした状況の中、県では今年四月に新設いたしました野生鳥獣被害対策本部において、緊急銃猟等の速やかな出没対策につなげるため、目撃等情報を毎日公表するとともに、クマ出没注意報等の随時発令に加え、新たに特別警報を設けるなど、県民に対するこれまで以上の注意喚起に努めてまいりました。また、我が県としては初の試みとなる熊の捕獲事業を先月から本格的に開始したほか、市町村による出没防止対策等に対する財政支援を実施してまいりました。更に、本議会において、熊対策の拡充に向けた総額九億円の補正予算案を計上しており、引き続き市町村等と一層の連携を図りながら、人身被害の防止を最優先とする各種対策に庁内一丸となって取り組んでまいります。

次に、大綱五点目、農業及び水産業についての御質問にお答えいたします。

初めに、米概算金の大幅下落についてのお尋ねにお答えいたします。

主食となる米の需給安定に向けては、食料安全保障の観点から、国が精度の高い需給見通しを策定し、全国の関係者が一体となって需要に応じた米生産に取り組むことが重要であります。このため国においては、米価高騰の要因等に関する検証結果に基づき、直近の動向を反映した需給見通しの策定方法に見直すとともに、食糧法を改正し、流通実態の把握の強化や備蓄制度の見直しを進めているところであります。一方で、米価高騰に伴う米離れや輸入米の増加、備蓄米放出の影響等による全国的な過剰在庫を背景に、我が県においても今年産米の概算金が大きく下落し、結果として、再生産の目安となる米のコスト指標を下回る水準となりました。県内生産者にとっては、資金繰りの悪化など農業経営への影響が非常に大きく、離農の加速化や地域経済への波及も懸念されるなど、深刻な状況にあるものと受け止めているところであります。

次に、国の米行政に対する評価についての御質問にお答えいたします。

国が進める需要に応じた米生産は、主食用米の需要が変動する中で、需給の均衡を図り、米価や農業経営の安定につなげようとする取組であり、農家所得の確保に一定の役割を果たしてきたものと評価しております。一方で、生産量が不足している飼料用米や、加工用米等を含めた需要に応じた生産が行われるまでには至っていないことから、現在、国が進めている水田政策の見直しに当たっては、現場の実情を十分に踏まえながら、農業者が持続的に農業経営に取り組むことができる支援単価とするなど、実効性のある制度設計としていただきたいと考えております。

次に、東北六県が足並みをそろえ、政策を国へ提言していくべきとの御質問にお答えいたします。

東北地方は、我が国有数の主産地として、国民の主食である米の安定供給を支える重要な役割を担っており、食料安全保障の観点からも、米の需給と価格の安定などの課題に対し、東北各県が共通認識の下、連携して政策提言を行うことは大変意義のあるものと認識しております。このため、北海道東北地方知事会等を通じて、これまでも国に対し、実効性のある需給調整をはじめ、需要に応じた生産の推進、再生産可能な米価の確保などについて提言してきたところでありますが、今般の米価下落を踏まえ、備蓄米

の追加的な買戻しなどの必要な対応についても要望していくこととしております。県といたしましては、引き続き東北各県と連携を密にしながら、生産者が再生産可能な米価水準が持続的に確保されるよう、国に対し働きかけてまいります。

次に、海洋環境変化への対策と適応型水産政策についての御質問にお答えいたします。

近年、海水温の上昇に伴い、サケなどの冷水性魚種の減少や、カキ、ホヤ、ホタテガイ等の主要な養殖生産物の生育不良が生じるなど、漁業生産量は総じて減少傾向にあり、海洋環境の変化は、本県水産業の生産基盤に関わる重大な課題であると認識しております。このため県では、今年三月に第三期水産基本計画の中間見直しを行い、新たに「海洋環境変動への適応」を重点プロジェクトとして追加し、漁船漁業における新しい操業体制への転換や、環境変化に対応した養殖方法の導入支援、水産加工業者による新しい加工原料の確保と利用に向けた支援など、海洋環境変化に伴う諸課題の解決に向けた施策を展開しているところであります。県といたしましては、引き続き、海洋環境や社会情勢の変化に適応できるよう、生産から販売までを一体的に支える水産政策を総合的かつ戦略的に推進し、我が県の基幹産業である水産業の持続的な発展に向け、全力で取り組んでまいります。

次に、大綱六点目、県武道館についての御質問にお答えいたします。

県武道館は、県民が武道に励み、また、スポーツに親しむ場として、長年にわたり愛され、県民の生き生きとした豊かな時間を支えてきた重要な施設と認識しております。県では、施設が老朽化する中、近年、競技団体等から寄せられてきたエレベーターの設置やバリアフリー化を求める要望を重く受け止め、改善を図るべく今年度必要な予算を措置したところでありますが、このような大規模な改修を行いましても、建設から四十五年が経過し、建物全体の老朽化が進んでいることから、修繕を繰り返す必要が生じるという根本的な課題は残らざるを得ません。このため、施設の老朽化や、立地による利便性、長年にわたり我が県の武道の拠点として県民や競技団体に親しまれ、定着している現武道館の現状などを鑑み、議員の御提案を踏まえ、利用者の皆様が今の武道館での利用を継続できるよう、同敷地内で新たな武道館を建設する方向で検討を進めたいと考えております。

私からは、以上でございます。

○議長（佐々木幸士君）　環境生活部長石川佳洋君。

〔環境生活部長　石川佳洋君登壇〕

○環境生活部長（石川佳洋君）　大綱四点目、熊対策についての御質問のうち、住宅街への出没に対する市町村等との初動体制についてのお尋ねにお答えいたします。

県のツキノワグマ管理計画では、人身被害の危険性が高い住宅街等に熊が出没した場合、市町村や警察等の関係機関と連携し、地域住民に対する注意喚起に加え、緊急銃猟を含めた捕獲など、被害防止に向けた必要な手段を速やかに講じることとしております。特に、鳥獣保護管理法に基づく県の捕獲許可については、追い払い等を行っても熊がその場にとどまる場合などは、口頭での申請・許可を可能としているほか、事務処理の特例に関する条例に基づき、これまで二十七の市町村に許可権限を移譲しているところです。更に、昨年度から続く熊の大量出没等を受けて、多くの市町村から権限移譲の拡充を望む声が寄せられたことから、人身被害が発生する恐れがある場合には、市町村の判断で直ちに捕獲できるよう、本議会に条例改正案を提出しております。県といたしましては、引き続き、熊出没に伴う実地訓練などを積み重ねることで、初動体制の強化を図り、県民の安全・安心の確保に一層取り組んでまいります。

次に、ＩＣＴ・ＡＩ技術を活用した熊対策や、ハンターの育成・処遇改善に関する県の中長期的な方針についての御質問にお答えいたします。

熊等の被害から、かけがえのない県民の命と暮らしを守るためには、目撃等情報の収集・発信、生息数調査、移動ルートの推定など、膨大なデータ処理を伴う対策を適時適切に講じる必要があり、ＡＩ等のデジタル技術の活用が欠かせないものと認識しております。このため県では、今年度中に改定を予定している鳥獣保護管理事業計画において、他県の事例等も参考にしながら、デジタル技術を活用した効率的・効果的な対策の推進を盛り込むこととしております。また、危険を伴う捕獲等の業務に従事いただいているハンターについては、適正な手当が保証される制度の構築が不可欠であるほか、将来の担い手育成に向けた環境整備が重要であり、これまでも国の交付金制度の更なる充実を強く訴えてきたところです。更に、猟友会、関係市町とともに大型鳥獣の捕獲に必要なライフル・スラッグ射撃訓練施設の整備に向けて、本議会において実施設計に係る

補正予算も計上するなど、引き続き人身被害の防止を最優先に、将来的な人と鳥獣のすみ分けに向けた中長期的かつ持続可能な鳥獣対策にしっかりと取り組んでまいります。

私からは、以上でございます。

○議長（佐々木幸士君）　経済商工観光部長末永仁一君。

〔経済商工観光部長　末永仁一君登壇〕

○経済商工観光部長（末永仁一君）　大綱二点目、半導体誘致及びデータセンター誘致についての御質問のうち、ＧＸ戦略地域の認定と今後の展望についてのお尋ねにお答えいたします。

先般、富谷市が認定を受けたＧＸ戦略地域は、脱炭素電源を活用したデータセンター整備に対し、国が支援を行うというものです。今後、電力系統の強化が図られることで、データセンターの立地が促され、県内の中核的な拠点として、新たな産業クラスターの形成につながるものと期待しております。このため県では、富谷市、電気事業者、用地開発事業者とともに、今後示される国の支援策を活用しながら、引き続き、国内外のデータセンター事業者の誘致にしっかりと取り組んでまいります。

次に、データセンターの立地に伴う住民等の理解についての御質問にお答えいたします。

データセンターが重要な社会基盤となりつつある一方で、他県では、夜間における冷却設備の騒音や振動、非常用発電に必要な大量の燃料貯蔵に対し、不安を感じる住民の方がおられる事例もあると承知しております。今回認定を受けた地域は、住宅地から一定の距離が確保された産業用地であり、住民への影響は低いものと考えておりますが、事業者に対しては、住民の理解が得られるよう、生活環境及び周辺環境への十分な配慮を強く求めてまいります。

次に、大綱五点目、農業及び水産業についての御質問のうち、県産カキ殻を活用した「宮城版・白い道」の実証についてのお尋ねにお答えいたします。

宮城オルレには、カキの養殖が盛んな気仙沼市や東松島市にもコースがあり、また、石巻市を中心に開催された芸術祭リボーンアート・フェスティバルでは、牡鹿半島の鮎川浜に白い砂利を敷き詰めた「白い道」が設置され、自然との鮮やかなコントラストで多くの来訪者を引きつけ、集客につなげた実績があります。御提案の内容については、

資源のリサイクルやトレイルの価値向上の観点からも有効な手法の一つであると考えております。オルレコースの維持管理については、基本的に地元の市町村が行っておりますので、今後、地元の意向を伺いながら、活用の可能性について検討してまいります。

私からは、以上でございます。

○議長（佐々木幸士君）　農政部長菊池弘之君。

〔農政部長　菊池弘之君登壇〕

○農政部長（菊池弘之君）　大綱五点目、農業及び水産業についての御質問のうち、担い手の確保・育成についてのお尋ねにお答えいたします。

地域農業の維持・発展のためには、意欲ある多様な人材を地域内外から確保し、育成していくことが大変重要であると考えております。県では、市町村やＪＡ等と連携し、就農相談や研修会の開催、経営改善指導、法人化への支援などに取り組んでおります。また、今年度からは新たに、労働力募集アプリを活用した農業法人等の人材確保支援など、若者の就農促進に向けた取組を強化したところです。県といたしましては、引き続き関係機関等と連携しながら、次代を担う農業人材の確保・育成に向け、就農から定着、経営発展まで一貫した支援にしっかりと取り組んでまいります。

私からは、以上でございます。

○議長（佐々木幸士君）　土木部長齋藤和城君。

〔土木部長　齋藤和城君登壇〕

○土木部長（齋藤和城君）　大綱三点目、物価高対策及び県土づくりについての御質問のうち、ゼロ債務負担行為を活用した今年度下期の工事確保についてのお尋ねにお答えいたします。

地域の守り手である地元建設業の経営が非常に厳しい中、安全・安心な暮らしと富県宮城の実現に向けた計画的な社会資本の整備に当たっては、必要な事業費を確保するとともに、年間を通じて安定的に工事を進めることが大変重要であると認識しております。今般、国では、経済財政運営と改革の基本方針二〇二六、いわゆる骨太の方針において、補正予算に依存した財政運営からの脱却の方針が示されたことから、県では、国への来年度概算要求において、これまでの補正予算分を含め、必要な事業費の確保を強く求めているところです。県といたしましては、施工時期の平準化を図るため、ゼロ債

務負担行為の活用を含めた早期発注に向けて、国の動きを注視するとともに、引き続き、複数年契約や繰越し手続の前倒し等を活用しながら、切れ目なく工事を進めるなど、計画的な発注・事業執行に取り組んでまいります。

次に、復興係数等の被災地特例施策の継続についての御質問にお答えいたします。

東日本大震災に伴う復興係数は、資機材の調達困難等による間接費の増大に対応するため、平成二十五年度に導入され、我が県では、国の第二期・復興創生期間が終了した昨年度に廃止となり、暫定措置として今年度に限り適用されているところです。一方で、県内建設業は、復旧・復興事業の完了に伴う建設投資額の減少により、非常に厳しい経営状況が続いていることから、県ではこれまで、みやぎ建設産業振興プランに基づき、地元企業の受注機会の確保に向けた入札契約制度の改善や、適正な利潤の確保を可能とする予定価格の設定、経営力向上に向けたセミナーの開催など、経営の安定・強化に努めてきたところです。県といたしましては、復興係数等の被災地特例施策の取扱いについて、国の動向を注視するとともに、引き続き、経営基盤強化に向けた戦略的な支援を行うなど、地域の担い手である地元建設業が持続的に発展できるよう鋭意取り組んでまいります。

私からは、以上でございます。

○議長（佐々木幸士君）　教育委員会教育長小野寺邦貢君。

〔教育委員会教育長　小野寺邦貢君登壇〕

○教育委員会教育長（小野寺邦貢君）　大綱二点目、半導体誘致及びデータセンター誘致についての御質問のうち、教育環境の整備についてのお尋ねにお答えいたします。

海外企業を誘致するためには、海外人材とその家族が安心して暮らせる教育環境の整備は大変重要であると認識しております。御紹介のありました台湾の事例は、大変参考になるものと受け止めさせていただきました。我が国においては、法令上の制約もあり、様々な調整が必要ですが、熊本県などでの対応も参考にしながら、我が県としてもできる限りの対応を検討してまいります。

私からは、以上でございます。

○議長（佐々木幸士君）　警察本部長杉本伸正君。

〔警察本部長　杉本伸正君登壇〕

○警察本部長（杉本伸正君）　大綱七点目、県民を守る警察行政についての御質問のうち、特殊詐欺対策についてのお尋ねにお答えいたします。

特殊詐欺については、これまで高齢者を中心として固定電話を介する被害が多い傾向にありましたが、最近の被害は、端緒の約三割が電話、約四割がＳＮＳを介するもので、幅広い年代に広がっています。特に、ＳＮＳ型投資詐欺は被害額全体の約五割を占め、ニセ警察詐欺が約三割を占める状況であり、この手口への対策が重要と認識しております。このうち、電話を端緒とする特殊詐欺の約七割で国際電話が利用されていることから、県警察では固定電話対策として、実施中の特殊詐欺電話撃退装置等購入費の補助事業を来年度も継続する予定であるほか、国際電話利用契約の休止申込みの支援を行っています。また、携帯電話対策として、警察庁推奨アプリの利用促進を行っております。次に、ＳＮＳを介する手口に対しては、なりすまし型偽投資広告や犯行に利用されたＳＮＳアカウントへの対策を警察庁と連携して推進しています。更に、若者など幅広い年代への啓発として、ＳＮＳ広報事業や、ＳＮＳ上で犯人とのやり取りを体験できるツールの活用などを行っており、引き続き、県民の財産を守るための対策を強力に推進してまいります。

次に、大学との単位認定講義やＳＮＳによる情報発信、警察官経験者等を呼び込む社会人選考の創設についての御質問にお答えいたします。

今年五月に実施した大卒区分の警察官採用試験の競争倍率は、二・八倍と前年比で増加に転じましたが、依然として厳しい採用情勢にあると認識しております。人材確保に向けた取組といたしましては、既に県内の複数大学と連携の上、警察業務とその魅力を伝える内容の講義を行っているほか、これまでのＳＮＳによる情報発信活動を更に推進するため、今年度、広報相談課にアクティブ・コミュニケーション戦略係を設置し、その取組を強化しております。また、警察官を含めた社会人経験者の採用時に経歴を踏まえた処遇を行うなど、既に採用の間口を広くしておりますが、キャリアの引継ぎを含め、より応募意欲を醸成するような採用制度について、他県の例も参考としつつ、今後、関係機関との検討、協議を行っていくこととしております。県警察といたしましては、引き続き優秀な人材確保と治安維持体制の確保に向け、各種取組を継続してまいります。

以上でございます。

○議長（佐々木幸士君）　三十六番遠藤隼人君。

○三十六番（遠藤隼人君）　御答弁ありがとうございました。幾つか再質問させていただきます。

まず最初に、武道館についてですが――ありがとうございます。すばらしい御判断をいただけたと思っております。非常にアクセスのいい場所でございまして、私自身も少し前に行く機会がありまして、電車で行ったのですけれども、非常にアクセスがいいなと思ったところでありまして、中も非常にきれいに管理されているものの、やはりなかなか古い施設であるなという印象は受けました。現地においてという御答弁を賜りましたが、今御答弁いただいたばかりなので決まっていればですけれども、お答えいただけないかと思います。気が早いかもしれませんが、今使っていらっしゃる団体の皆様は、例えば工事中の間はどういった取扱いになるのかお伺いしたいです。

○議長（佐々木幸士君）　知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君）　当然、全県的にどうすればいいのかということをいろいろ考えまして、まず、やはり競技団体の方に意見を聞かなければいけないということで、柔道、剣道、それから弓道、競技団体の皆さんにお話をしたところ、やはり現地から遠く離れたら困ると。全県からいろんな人が集まって来ますので、やはり集まりやすい所にしてくれと。しかも大会を開くときにお子さんも来られるのですよね。ですから、お子さんが来られることも考えると、できれば現地建て替えがいいと。隣にグラウンドがあるのですけれども、あそこを二華中・高が使っておりまして、あそこには建て替えられないと。したがって、今の敷地の中でとなると、解体すれば簡単なのですが、解体すると四、五年はまた使えなくなってしまいますので、そのまま使いながらということでございましたので、今の敷地の中の駐車場をやはりどうしても潰して造ると。したがって、数年間は駐車場は使えなくなるのですけれども、近隣は駐車場がございますので、有料にはなりますけれども、そういった所をお使いいただくと。また、バスなどは少し路上にとめておいていただいて、どこかで待機して、また来ていただくと。少し不便はおかけするのですが、競技団体の皆さんには、それが一番いいということでございました。現在の武道館はかなり古いのですが、当初、財政も厳しいので、エレベーターを付けて、エアコンも設置ということを考えたのですが、エレベーターは外付けでないと、中には付

けられないと。それからエアコンも付けようと思っても多額のお金がかかると。スポットクーラーしか付けられないぐらいの感じだったので、やはりこの暑い酷暑の中で、柔道着、剣道着を着ながら競技をするのは危ないということで、思い切って考えました。ただ、財政は厳しいので、すごく立派なものというよりも、今よりはかなり環境がよくなると思いますけれども、ぜいたくな形にはできないだろうということも競技団体の皆さんにはお伝えしているところでございます。これから具体的な設計に入りますが、まだ各団体の上層部の方としかお話ししておりませんので、今日このような形で公にしました。したがって、これからいろいろな競技団体の具体的な細かい関係者の方までいろいろ調整させていただいて、なるべくいい形にしてまいりたいと思っています。したがって、今の建物はしばらくずっと使っていただきながら、出来上がったら移っていただく。そのあと、今の建物を壊して駐車場にするというような考え方をしているということでございます。Ｌ字型のようになるかもしれないですね。

○議長（佐々木幸士君）　三十六番遠藤隼人君。

○三十六番（遠藤隼人君）　競技団体の皆様からすれば、やはり県内全域から非常に集まりやすい場所でありますので、そういった御要望もあってということの御判断で、すばらしい御判断かと存じます。ありがとうございます。

　次に、半導体につきましてお伺いさせていただきたいと思います。今、るる誘致に関してやってきた事業のお話を賜りました。ｅラーニング六百人の受講、またセミコン七百人という参加者、すばらしいと思います。この部分については今までどおりというか、更に加速していただきたいと存じますが、その上で、私、今回壇上で申し上げましたのが、台南の学校に行ってまいりましたときに、すばらしいと率直に思いました。海外企業の優秀な人材、そしてその御子息たちがきちんとした教育を受けることができる。これまでの県の企業誘致はすばらしいものがあると思っておりますが、それにプラスして、家族で皆様に御移住いただくと。その中で安心して子供の教育を受けることができるという部分は、これまで誘致を成功した自治体においても、なかなか難しいようなお話を伺っております。ここの部分になかなか先んじてというのも難しいのかもしれませんけれども、やはり宮城県として意を持ってここにきちんと当たっているということを発信していくのは、非常に重要なのだろうと思ったものですから、教育長に御答弁いた

だきましたので、ここの部分の知事の思いをお伺いしたいと思います。

○議長（佐々木幸士君）　知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君）　県内にはインターナショナルスクールもございまして、そういったところで外国人の子女を受け入れているところでございます。そういった意味では、宮城県は非常に恵まれた環境にあると思っております。これはある意味強みでもございます。それを最大限生かして、しっかりと子供さん方の教育ができるようにしてまいろうと思います。熊本県などにもかなり先行事例がございます。ほかの地域でもございますので、先行事例を参考にしながら、宮城により来ていただけるように努力してまいりたいと思っております。

○議長（佐々木幸士君）　三十六番遠藤隼人君。

○三十六番（遠藤隼人君）　ぜひよろしくお願いいたします。

次に、県の発注業務について、価格転嫁しやすいようにということで、これは本当に多くの業種の皆様から切実な声が我が会派にも届いております。業種は本当に多種多様にわたりますが、皆様が口をそろえておっしゃるのは、やはり価格転嫁が難しいと。その中にあって、民間でも当然そうであるし、やはり官公需――宮城県に御配慮いただきたいと。苦しい経営の中、特に中東情勢の中でこの声が大きくなったと理解しております。今非常に前向きな御答弁をいただいたと思っております。国と連携しながら、新たな取組方針をつくっていくということでございます。何か具体のスケジュールというかございましたらお伺いしたいと思います。

○議長（佐々木幸士君）　知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君）　例えば、清掃業務、あるいは警備業務、こういった業務はどうしても価格競争だけにしてしまいますと業者にしわ寄せがいってしまう。だから今までこういったことに対して県は手をつけてこなかったのは事実でございます。ルールが厳しくて手がつけられなかったのです。これが今後かなり緩和されるようでありますので、早急にそういった業者の皆さんにしわ寄せが来ないように、そういった業務を継続的にやっていただかなければなりませんので、しっかりと検討してまいりたいと思っております。職員にはできるだけ早く方針を示せるようにしてほしいと指示を出しておりますので、そんなに長くない期間で結論を出したいと思っております。